

第19回土地家屋調査士特別研修

民間紛争解決手続における代理人として必要な法律知識についての考査問題の出題意図

第1問（計40点）

第1問は、土地売買に伴って譲渡された私道の範囲、及びその取得について紛争が生じた具体的事案についての法的問題点の理解を問うとともに、申立人と相手方それぞれの立場において主張すべき具体的事実を問うことにより、民間紛争解決手続代理業務において最低限必要とされる法的素養ないし法的問題点に対する理解の程度をはかることを出題の意図としている。

小問1（5点）

本問は、本件における事実関係を前提として、紛争解決のためにどのような申立内容が必要となるか、申立ての趣旨を問う問題である。

小問2（5点）

本問は、端的に短期取得時効の要件について基本的知識を問う問題である。

小問3（12点）

本問は、本件において申立人が前主から承継した占有に基づき、取得時効の完成を主張する場合に主張・立証すべき具体的事実及び相手方の反論の概要を問うことにより、具体的事案においてその理解を問う問題である。

小問4（8点）

本問は、本件において申立人が土地売買に伴う占有の開始に基づき、取得時効の完成を主張する場合に主張・立証すべき具体的事実を問うことにより、具体的事案においてその理解を問う問題である。

小問5（10点）

本問は、申立人の主張する短期取得時効に対して、相手方が主張すべき法的主張及び具体的事実を問うことにより、具体的事案においてその理解を問う問題である。

第2問（計20点：小問（10点）、小問（10点））

第2問は、筆界が現地において明らかでないことを原因とする民事に関する紛争について、認定土地家屋調査士の民間紛争解決手続代理関係業務の受任の可否を問うことにより、土地家屋調査士法第22条の2第2項の趣旨の理解を図る問題である。

小問1（10点）

本問は、当該紛争の当事者の一方から相談を受けたことがある場合において、他方当事者から、当該紛争につき民間紛争解決手続としての調停を受任することができるかを問う問題である。

小問2（10点）

本問は、当該紛争の当事者の一方から民間紛争解決手続代理関係業務を受任していた認定土地家屋調査士が、その相手方から、当該紛争とは関連のない別の事件につき、民間紛争解決手続代理関係業務を受任することができるかを問う問題である。

以上